

福岡市公報

令和 6 年11月21日 第7100号

発行所

福岡市中央区天神一丁目 8 番 1 号

福岡市役所

(総務企画局行政部法制課)

発行日 毎週月・木曜日

一 目	次 一	ページ
規 則	則	
○福岡市公印規則の一部改正 (第120号).....		1
○福岡市公園条例施行規則の一部改正 (第121号).....		1
公 告		
○一般競争入札の実施 (第314号).....		2

規 則

福岡市公印規則の一部を改正する規則を制定し、ここに公布する。

令和 6 年11月21日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

福岡市規則第120号

福岡市公印規則の一部を改正する規則

福岡市公印規則 (昭和31年福岡市規則第49号) の一部を次のように改正する。

別表第 1 2 専用公印の表被保険者証及び標準負担額減額認定証専用市印の項及び区役所出張所被保険者証及び標準負担額減額認定証専用市印の項中「被保険者証及び」を「資格確認書、資格確認書 (特別療養) 及び」に改める。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、令和 6 年12月 2 日から施行する。
(経過措置)
- 2 この規則の施行の日から令和 7 年 7 月31日までの間は、この規則による改正後の福岡市公印規則別表第 1 の規定の適用については、同表 2 専用公印の表中「資格確認書、」とあるのは、「被保険者証、資格確認書、」とする。

福岡市公園条例施行規則の一部を改正する規則を制定し、ここに公布する。

令和 6 年11月21日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

福岡市規則第121号

福岡市公園条例施行規則の一部を改正する規則

福岡市公園条例施行規則（昭和33年福岡市規則第21号）の一部を次のように改正する。
第22条第3号中「前2号」を「前3号」に改め、同号を同条第4号とし、同条中第2号を第3号とし、第1号を第2号とし、同条に第1号として次の1号を加える。

- (1) 東平尾公園（大谷広場に限る。） 20年以内

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

公 告

福岡市公告第314号

地方自治法第234条第1項の規定に基づき、一般競争入札により調達契約を締結するので、地方自治法施行令第167条の6及び福岡市契約事務規則第5条の規定により次のように公告する。

令和6年11月21日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

1 電子入札に付する事項

業 種	件 名	備 考
建築C	城西中学校第2グラウンド屋外便所改築工事	
フェンス	元岡地区新設中学校防球ネット設置工事（その1）	

2 詳細は、入札説明書による。

3 入札説明書を次のとおり配布する。

- (1) 方法

入札情報サービスシステムにより配布する。

URL https://www.city.fukuoka.lg.jp/zaisei/keiyaku-info/keiyaku_hp/contract_index.html

- (2) 期間

この公告の日から令和6年11月28日まで（日曜日及び土曜日を除く。）

- (3) 時間

午前6時から午後10時まで